



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 労務管理における「安全配慮」の勘所 ～メンタルヘルスその他の現代的諸問題を横断する～

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士・ニューヨーク州弁護士 菰口 高志

「安全配慮」と聞くと、工場での「事故」や「災害」の防止をイメージされる方も多いのではないのでしょうか。しかし、現代社会において、業態に関わらず、より身近に生じる「安全配慮」の場面は、メンタルヘルスの問題です。また、ハラスメント等の職場でのトラブル事案においても、「安全配慮」の問題が生じます。その他にも「産業保健」の様々な場面で企業側の「配慮」が求められるようになってきています。

本勉強会は、日頃から労務管理に携わっておられる人事部門のご担当者に加え、トラブル事案となった場合の対応をされる法務部門のご担当者に向けて、「安全配慮」をキーワードに、「現代型の労務管理」の勘所をお伝えすることを目的とします。「産業保健」の問題に日頃から取り組んでいる弁護士が、近時の裁判例も踏まえながら、企業側の「配慮」が求められる色々な場面を横断的に取り扱い、できるだけ実務的な視点に踏み込んで解説します。受講後に皆様の業務に活かせる内容をお届けできればと存じますので、奮ってご参加ください。

日時：2022年7月25日(月) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー（WEBオンラインセミナー）を開催いたします。

会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。

お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/220725s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード「0725」を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※今回の勉強会は、企業の法務部門の責任者様および実務担当者様を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人 大江橋法律事務所

弁護士・ニューヨーク州弁護士 菰口 高志(こもぐち たかし)

2007年東京大学法学部卒業、2010年早稲田大学大学院法務研究科修了、2011年弁護士登録。2018年Duke University School of Law卒業、2018年～2019年Winston & Strawn LLP, New York Office勤務(2019年7、8月にはLondon Officeにて研修)、2019年ニューヨーク州弁護士登録。日本産業保健法学会、日本労働法学会、経営法曹会議に所属。

業務の主軸として、使用者側で人事労務とその周辺領域の様々な案件・相談を取り扱うほか、企業法務全般(特に、商事訴訟・非訟等の紛争案件)を取り扱う。メンタルヘルスに関する企業の向き合い方・トラブルの解決方法を含め、「産業保健」の在り方に強い関心をもって日々の業務に取り組んでいる。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)

セミナーに関するお問い合わせ：seminar@westlawjapan.com

ウエストロー・ジャパン商品に関するお問い合わせ：support@westlawjapan.com

 **WESTLAW JAPAN**
A Shinnippon-Hoki, Thomson Reuters Partnership